

# 平成 26 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		部課コード 080300 TEL 2991-1813						
事業コード	訪問指導事業	担当部課	健康づくり支援課					
080317		グループ	健康づくり第2G					
開始年度 平成 6 年度 → 終了年度 平成 年度								
②事業の概要	事業の種類	<input type="checkbox"/> 自治事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託+附加						
	分業別計画・指針	健康日本21所沢市計画、高齢者福祉計画、所沢市国民健康保険特定健診等実施計画						
	関連・類似事業	健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業、介護予防事業						
	根拠法令	健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律 所沢市訪問指導事業実施要綱						
総合計画の体系	章 健康・福祉	節 保健・医療	基本方針 子育て家庭を支援します					
事業開始の背景	老人保健法に基づき、平成6年度から事業を開始している。 平成12年に介護保険制度が導入され、介護保険サービスと重複しない内容に事業を見直した。 平成18年の介護保険法の改正により、40歳から64歳までを老人保健法に基づく対象者、65歳以上を介護保険法の地域支援事業に基づく対象者とした。 平成20年3月に老人保健法が廃止されたため40歳から64歳までは健康増進法に基づき実施している。							
③事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)							
	家庭において療養上の保健指導が必要な者に対して、健康上に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身機能の低下防止及び健康増進を図ることを目的としている。							
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数	単位					
	40歳以上の市内居住者	平成 24 年度 192,075 人	平成 25 年度 198,878 人					
事業の具体的な内容及び実施方法	対象:40歳以上で、①家庭において寝たきりの状態又はこれに準ずる状態にある者②健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる者③介護予防上訪問指導が必要な者④その他本人及び家族や関係機関等からの相談や希望があった者。保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士等が訪問して、以下の保健指導を行う。 ●栄養・運動・口腔衛生・その他家庭における療養方法 ●閉じこもりの予防、転倒の予防、その他介護を要する状態の予防 ●家庭における機能訓練、住宅改造及び福祉用具の使用について ●家族介護を担う者の健康管理に関する指導 ●医療・保健・福祉・その他の諸制度及びサービスの活用方法等に関する情報提供・相談・指導及び調整 ●認知症に関する正しい知識や相談窓口 ●その他、健康管理上必要と認められる指導等							
④経費	＜会計種別＞	一般会計	平成 24 年度 (千円)	平成 25 年度 (千円)	平成 26 年度 (千円)			
	当初予算		1,155	1,027	1,047			
	決算(見込み含む)		806	468				
	(非常勤特別職員) (臨時任用職員)	( 0.00 人) ( 0.55 人)	( 0.00 人) ( 0.35 人)	※「財源内訳」について 平成26年度のみ、当初予算の内訳となっています。				
	正規職員人件費	3.17 人	28,093	2.70 人	23,998			
	事業費合計		28,899	24,466				
	財源内訳	一般財源	28,616	24,238	439			
	国・県支出金	283	228	608				
	その他( )	0	0	0				
⑤実績	項目名	項目説明	単位	H 24	H 25	H26見込み	将来目標	
	活動実績	訪問指導実人数	人	521	758	780	800	
		訪問指導延べ件数	件	854	1,125	1,100	1,200	
⑥成果	項目名	項目説明	単位	H 24	H 25	H26目標値	将来目標	
	成果指標	65歳健康寿命(65歳に達した人が要介護2以上になるまでの期間)	年	目標値 18 実績 17.6	18 17.5	18	18	
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています	%	達成率 101	97	↑どちらかをチェックしてください		
⑦改善点	平成25年度中に改善した点(どのように改善したか、それにより何がどうなったかを具体的に記載してください)							
病気や障害で療養中の方に対する訪問指導に加え、現在は健康であっても、将来的な健康状態の悪化を防ぐような取り組みが必要となっている。そのため、所沢市国保加入者で、保健指導が必要であるにも拘わらず、指導を受けていない者を対象とした訪問を強化し、事業の利用や生活習慣の改善を促した。								
⑧評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	訪問指導は健康増進事業の一つであり、訪問を必要とする市民を支援する観点からも極めて重要な事業である。		
			次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	健康管理上の問題や家庭環境の問題などで、訪問指導が必要と認められる市民に対しては重要な事業である。		
	今年度の状況と今後の方向性	健康寿命の延伸、生活の質の向上を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、生活習慣病の発症予防や重症化予防が必要である。特に、生活習慣改善が必要な特定保健指導未利用者を訪問し、生活習慣改善への動機づけを行うことは重要であり、今後も効率化を図りながら継続していく必要がある。また、市民からの相談は多種多様であるため、今後も民生児童委員や地域包括センターなどの関係機関と連携しながら支援を行う必要がある。						
評価日	評価者職氏名		健康づくり支援課 課長 岸 健次					
⑨環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書の作成		規制を受ける環境法令等	無
							緊急事態	無